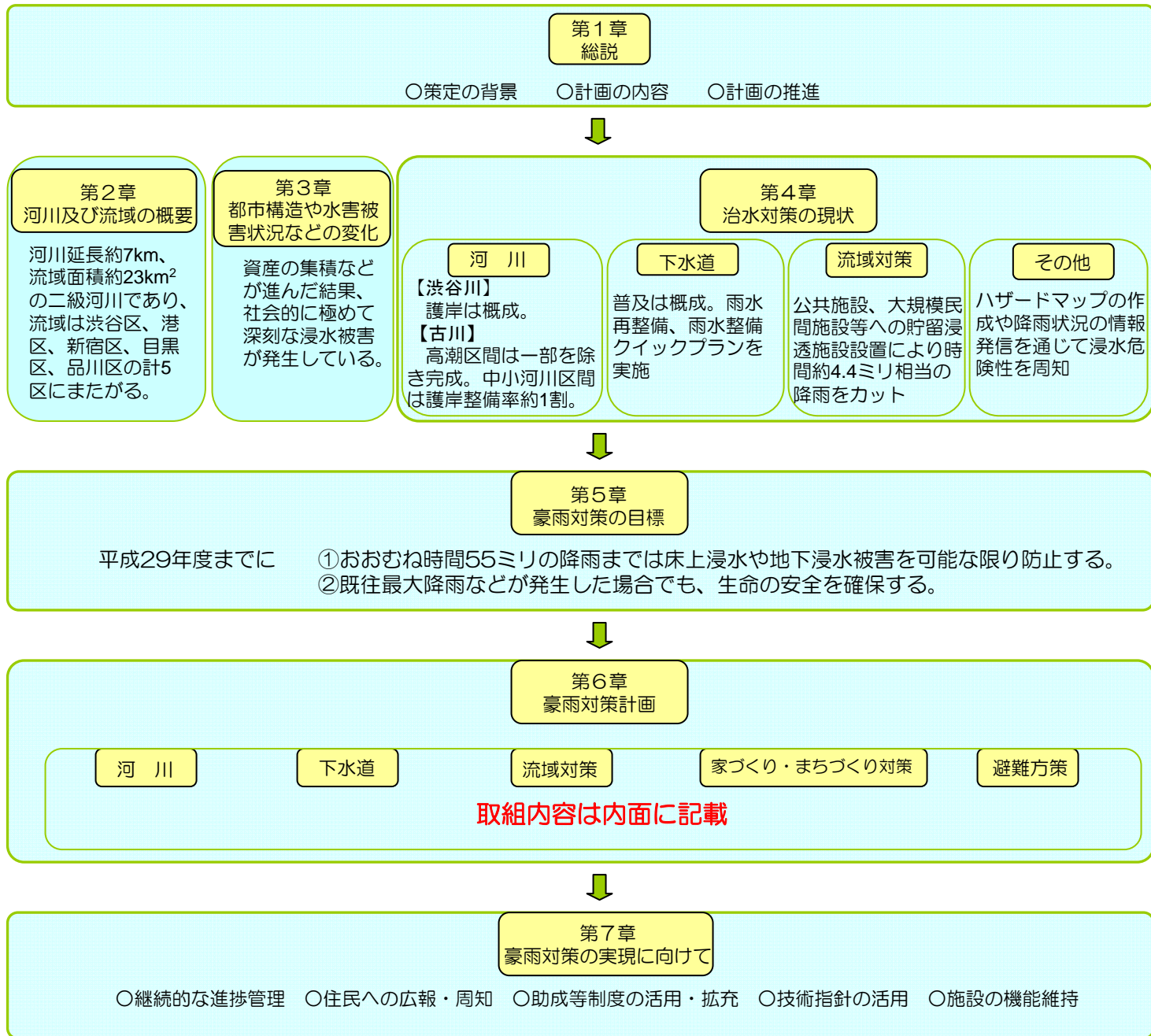


渋谷川・古川流域豪雨対策計画の構成



○作成主体

東京都総合治水対策協議会
(渋谷川・古川流域：東京都都市整備局、東京都建設局、東京都下水道局、港区、新宿区、品川区、目黒区、渋谷区)

ホームページアドレス <http://www.tokyo-sougou-chisui.jp/>

〔問い合わせ先〕 東京都都市整備局都市基盤部調整課 電話03-5388-3296

渋谷川・古川流域豪雨対策計画 概要版

東京都は、平成19年8月に「東京都豪雨対策基本方針」を策定し、局所的な集中豪雨に対する取組を進めています。

この方針では、7つの対策促進流域において、地域の特性に合わせた河川整備や下水道整備、流域対策やまちづくり対策などの具体的内容を定めた豪雨対策計画を策定することとしています。

今回、渋谷川・古川流域で、平成29年度までに進める豪雨対策の内容を示した「渋谷川・古川流域豪雨対策計画」を策定しました。

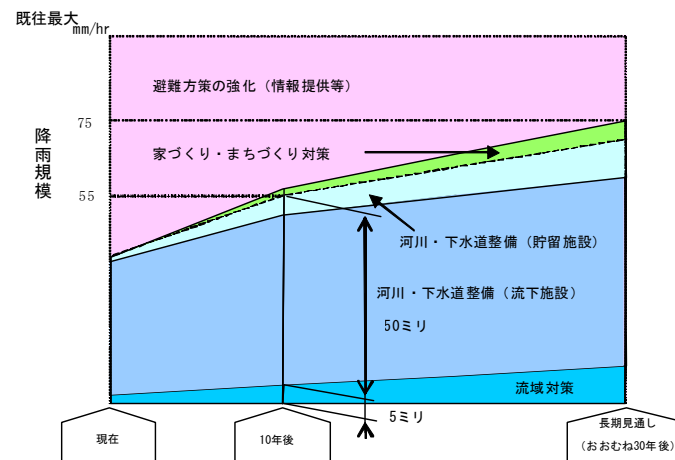
今後も、本計画を着実に実施することにより、都民が安全に安心して暮せる東京を実現していきます。

東京都豪雨対策基本方針における本計画の位置付け

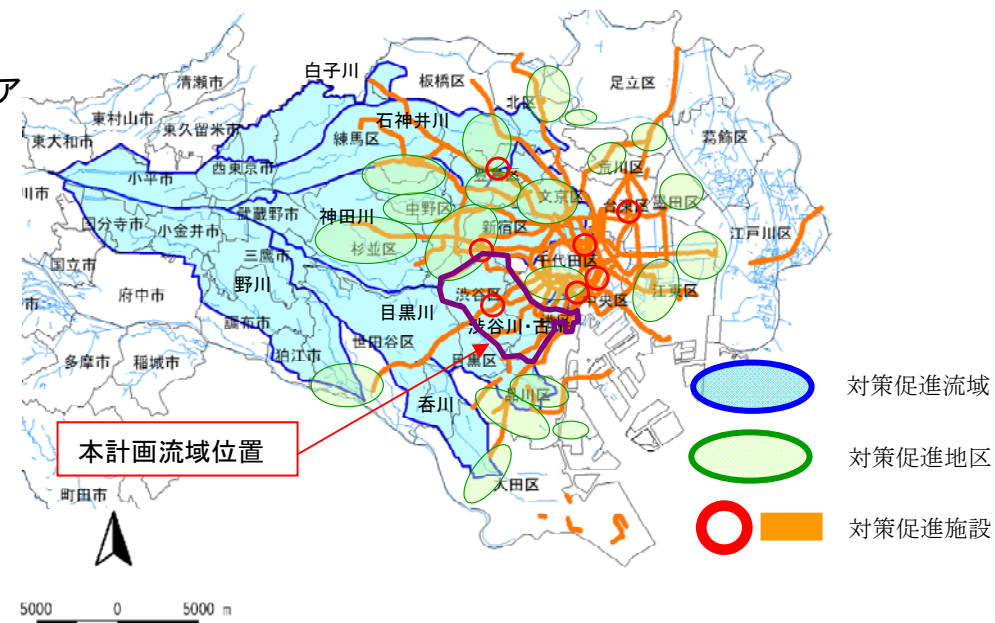
○豪雨対策の目標

10年後までに、対策促進エリアにおいて、

- ①おおむね時間55ミリの降雨までは床上浸水や地下浸水被害を可能な限り防止する。
- ②既往最大降雨などが発生した場合でも、生命の安全を確保することを旨とする。



○対策促進エリア



計画対象区間

計画対象区間は、渋谷川と古川に雨が流れ込む流域

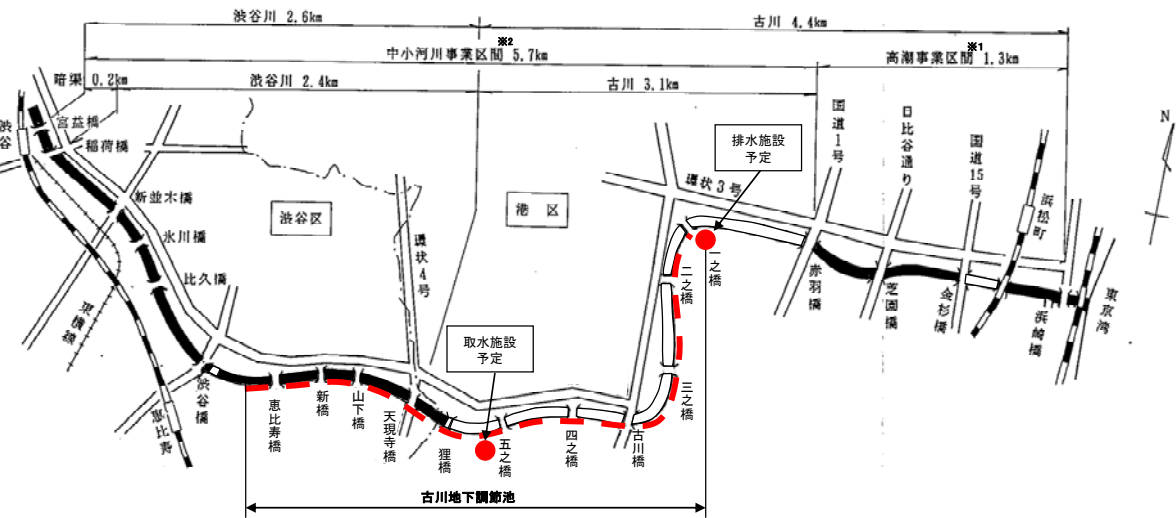
豪雨対策計画の取組内容

河川整備における平成29年度までの目標

時間50ミリ相当の降雨に対応することを目標とする。

＜河川整備の計画＞

古川地下調節池や護岸整備などを行う。



※1 高潮事業区間については、高潮防潮堤の整備及び計画河床への掘削を行う。
 ※2 中小河川事業区間の護岸未整備箇所において、施工可能な箇所の護岸整備を行う。

下水道整備における平成29年度までの目標

対策促進地区では、下水道施設全体で時間50ミリ相当の降雨に対応する。また、同地区内の一部（地下街や地下鉄駅周辺）においては、時間50ミリを超える降雨に対応する。

＜下水道整備の計画＞

- 河川整備の進捗状況及び浸水状況等を勘案しながら、基幹施設の増強を含めた下水道整備の検討を実施
- 浸水発生地区など、対策が必要な地区において雨水排水能力の増強を目的とした主要枝線の整備等を実施（港区白金台、品川区上大崎など）
- 青山幹線、第二青山幹線流域で枝線管渠の再構築を実施（港区南青山など）

流域対策における平成29年度までの目標

時間5ミリ降雨相当の流出抑制を実現する。

＜流域対策の計画＞

- 長期見通し（おおむね30年後）として、全ての公共施設及び新規や改築の大規模民間施設に貯留浸透施設を設置
- 大規模民間施設の対象となる開発面積の引下げや、歩道、小規模民間施設への単位対策量を設定（小規模民間施設は敷地面積が500m²未満）

実施する単位対策量

施設	単位対策量 (m ² /ha)
公共施設 (建物)	600
公共施設 (車道)	290
公共施設 (歩道) ※①	200
公共施設 (公園)	600
大規模民間施設 ※②	600
小規模民間施設 ※①	300

区の分担する対策量

区	10年後に達成する対策 (5ミリ降雨相当)		
	目標対策量 ※2 (万 m ³)	実施率 ※1 (%)	不足量 ※1 ※2 (万 m ³)
港区	12.2	39.3	7.4
新宿区	1.5	6.7	1.4
品川区	0.7	42.9	0.4
目黒区	0.2	0.0	0.2
渋谷区	13.6	59.6	5.5
合計	28.2	47.2	14.9

※①：新規に単位対策量を設定した施設
 ※②：対象面積の引下げ (1,000m²→500m²)

※1：実施率、不足量については、平成19年度末の集計結果である。
 ※2：貯留浸透施設の減失及び機能低下量を見込んでいる。

避難方策の目標

豪雨時に、「自助」、「共助」の避難行動を促し、誰もが生命身体の安全を守るために必要となる情報を得て、適切な避難ができるようにする。

＜避難方策の計画＞

- 防災学習の推進
 - パンフレット配布及び見学会の実施やイベントの推進。
- 地下施設に対する避難情報提供
 - 地下にいる人に対し、「プッシュ型」の情報提供。
- 相互通報システムの推進
 - 浸水状況を把握し、避難情報にフィードバックするシステムの構築。
- 避難勧告・指示の発令基準の明確化
 - 避難地域、避難対象者を考慮し、降雨量・河川水位に対する基準などを設定。
- 分かりやすい避難経路・方法の構築、防災リーダーの育成
 - 地震や火災など他の災害と整合
- 住民と関係機関が協働した水防訓練、情報通信訓練の実施
 - 実際の水害を想定し、情報伝達・収集の訓練を実施

家づくり・まちづくりの目標

浸水対策が実施される仕組みをつくる。対策促進施設（地下鉄、大規模地下街）では、公民の連携した取り組みにより、時間75ミリの降雨に対応できる体制を構築する。

＜家づくり・まちづくりの計画＞

- 都民や企業の自発的な建物浸水対策の強化
 - ハザードマップの更新及び周知
 - 不動産取引時等に過去の浸水状況などが情報提供されるよう国や関係者への働きかけ
 - インターネット、パンフレット等で日ごろから情報提供を実施
- 施設別地下浸水対策計画の策定
 - 地下空間出入口における浸水対策を促進するため、「施設別地下浸水対策計画」の策定
- 浸水に強いまちづくりのための制度
 - 高床建築等の家づくり・まちづくりに関する要綱や条例等の制度化を検討